

総合政策委員会 開催状況

開催年月日 令和8年9月1日（火）
 質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員
 答弁者 地域創生局長 計画推進課長
 官民連携推進局参事 地域戦略課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
一 北海道総合計画の推進について ～地域の実践に伴走し、新たな価値を生み出す道と振興局の役割について～ （一）総合計画を地域の実践につなげることについて 私の方から、北海道総合計画の推進について、先日お邪魔しました視察で学んだことも含めて伺っていききたいと思います。 まず一点目は、総合計画を地域の実践につなげることにについてですが、北海道総合計画では、めざす姿の実現に向け、道民、市町村、企業・団体、大学など、多様な主体との連携・協働により、地域の実情や特性に応じた取組を進めていくことが重要とされています。道においても、総合計画について理解を深め、地域の皆さんと意見交換を行う出前講座など、総合計画の地域展開に取り組んでいることは、先日の議論で伺いました。 こうした取組は重要なんですが、私がさらに伺いたいのは、その次の展開です。出前講座などを通じて寄せられた地域の声やアイデア、そこで見えてきた地域の課題、さらには地域ですでに始まっている実践を、一過性のイベント的な意見交換で終わらず、具体的な施策や地域での実践、さらには次の総合計画や地域ごとの展開方針にどうつなげていくのか、その道筋が十分に見えていません。総合計画の地域展開を、計画を伝え意見を伺うということから、その対話を地域の実践につなげる仕組みへと、もう一段階発展させる必要があると考えます。 総合計画に関する出前講座などを通じて得られた地域の声やアイデア、また地域ですでに始まっている実践を、その後の施策や地域ごとの展開方針などに結びつけ、継続してフォローしていく仕組みが必要と考えますが、道として今後どのように取り組んでいくのか、改めて伺います。 【指摘】 指摘となりますけれども、多様な主体との連携をしていると、出前講座やパブリックコメントを含めて様々な機会を設けているということはわかりましたが、大切なのは、その機会の数だけではなく、じゃあ本当に、誰が参加して、どのような声を拾って、その声がその後の政策にどうつながったのかということが大事だという風に思います。参加のあり方や意見集約の方法そのものについてもですね、今までのやり方で十分なのかどうか、市民ファシリテーターの導入なども含めて、ぜひ検証していただきたいと指摘をさせていただきます。	（計画推進課長） 総合計画に基づく取組等についてであります、道の総合計画においては、道民の皆様をはじめ多様な主体との連携のもと、その推進を図っていくこととしており、これまで、総合計画の普及啓発を主な目的とする出前講座でご意見や感想を伺うほか、総合戦略やこども計画といった特定分野別計画等において、会議やパブコメなどを通じて、広く意向把握に努め、連携した取組を進めることができるよう、庁内でその共有を図ってきております。 今後とも、総合計画のもと、特定分野別計画はもとより、連携地域ごとの重点的政策を示す地域計画において、道民の皆様の意向を把握するなど、多様な主体との連携を図りながら、道政全般を対象とした政策評価のプロセスなどを通じ、施策の一層の充実に向け、取り組んでまいります。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
（二）「連携・協働」から「共創・伴走」への展開について 先般、7月には、別の委員会になりますが、道外調査で佐賀県を訪問し、さらに8月には、この委員会として上川・空知管内を訪問しました。 佐賀県では、行政職員自身が地域に入り、住民や事業者とともに課題や可能性を発見し、新たな動きを生み出す「チェンジメーカー」を県庁職員自らが目指しているということでした。また、県外の NPO や佐賀県が独自に定義する CSO など、地域課題をもとに解決するプレイヤーとして呼び込む「志の誘致」ですとか、デザインの力を行政に取り入れる、先日お邪魔した旭川でも取り入れているってことですが、「さがデザイン」なども展開をされていました。 私が注目したのは、行政があらかじめ解決策を用意し、民間に協力を求めているのではなく、課題を発見する段階から多様な主体のみなさんとともに考えて、その実践にもですね、県庁を含めて行政が伴走していることです。もちろん、佐賀県と北海道では面積も市町村数も大きく異なりますし、しかし、だからこそ、北海道には、地域に近い 14 の振興局があると思います。 これまでも一貫して、この委員会の中でも「地域のことは地域で決める」という住民参加、住民自治の観点から議論をさせていただいたところですが、一方、視察をした道内の地域の実践を見ると、その地域に住んでいる住民の人だけではなくて、外の企業や大学、NPO、専門人材など、地域の外にいる人たちも含めて、ともに地域をつくる「共創」へと変化し始めているというか、変化せざるを得ない状況になっています。 道として、官民連携ということで力を入れてこられたことは承知をしていますが、連携企業数など「いくつ連携したか」という数だけではなく、その連携によって、じゃあ実際に地域だとか道にどのような変化や価値が生まれたのかを見ていく必要があると考えます。 総合計画に掲げる「連携・協働」を、地域課題の発見から実践まで多様な主体がともに担う「共創・伴走」へと具体的に発展させる必要があると考えます。これまでも繰り返し提言をさせていただいたのですけれども、官民連携のあり方についても、連携企業数などを KPI とするだけではなく、地域に生まれた変化や価値を評価する方向へ見直すべきと、この間もしつこいですが提言を重ねてきたところですが、検討状況と今後の考え方を伺います。 【指摘】 72 市町村が参加をしていただいたってことだとか、3,000 人を超える参加、数値ではありますけれども、応援の輪を広げるために本当に職員の皆さんが日夜、営業活動的なことも含めて努力を重ねてこられたってことは評価をします。ご答弁の	（官民連携推進局参事） 官民連携の取組についてでございますが、道では、これまで、ほっかいどう応援団会議のネットワークを活用し、協働活動や資金応援など、北海道を応援したいという方々の思いを広く地域の活性化に結びつけられるよう取り組んできたところでございます。 こうした取組の推進により、これまで 72 市町村が「ほっかいどう応援セミナー」へ参加し、延べ 3,000 人を超える企業等の皆様とのつながりが生まれているほか、市町村への企業版ふるさと納税の件数の増加も見られる中、地域が率先して、独自に企業との連携を進める事例も生じるなど、それぞれが抱える様々な課題解決に向けて、地域自らが、多様な主体との連携を積極的に取り入れ、活性化に取り組んでいくといった意識の変化が生じてきております。 道といたしましては、今後とも、応援の輪の拡大を図りながら、地域と共に、連携による様々な取組が進んでいくよう、必要なサポートを行ってまいります。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
中で、地域自らが多様な主体との連携を取り入れ、地域の活性化に取り組もうという意識の変化が生まれているという、この認識もとても重要だと思います。 ここまで答弁いただいたんだったら、やっぱり次の段階として、いくつつながったかだけではなく、そのつながりによって地域に何が生まれたのかを評価できる仕組みへ KPI も含めて検討をいただきたいと思います。 今、関係人口の再定義もふるさと住民登録制度などが導入されて求められていますから、企業においても、きちんとですね、知事が目玉政策でもありますから、この意義をですね、もう一度きちんと検証していただくことを指摘とさせていただきます。 （三）地域の実践への伴走と振興局の役割について 先日訪問した上川町では、自分の町だけに人を囲い込むのではなく、まずは管内、さらには道北まで視野を広げ、NOCCAというプラットフォームなどの取組を通じて、地域で挑戦したい人と地域課題、そして地域外の人材や企業などをつなぎ、新しい仕事やプロジェクトを生み出そうとしていました。また、北竜町では「ひまわりホールディングス」という考え方のもと、町民を、ともにまちをつくる「まちの社員」と捉えています。さらに町民だけではなく、大学、高専、企業、専門家などの関係人口も、地域をともにつくる仲間として位置づけていました。 いずれも、行政が事業を一から用意するのではなく、地域にすでにある力と地域外の人や組織をつなぎ、新しい価値を生み出そうとする取組であります。 北海道には、すでに「共創」の芽があります。だからこそ、こうした実践を個々の市町村だけの努力に委ねるのではなく、道や振興局が早い段階でその可能性を見つけ、その挑戦に伴走し、必要な人材や知見、企業、大学、制度などにつなぐことが重要だと思います。 今回お邪魔した上川町や北竜町などでも様々なお話を伺ってきました。その過程では、例えば商工会組織のあり方だとか、公共交通の維持の問題、人材育成や産業振興、そして道立高校を含む教育のあり方など、当然、一つの政策分野では解決できない課題が出てきます。基礎自治体が縦割りを越えて、本当に総力戦で地域の将来を模索しているときに、例えば振興局が「それは本庁の所管です」とか、本庁が「それは別の部の所管です」と対応してしまっただけでは、地域に伴走することにはならないと思います。 すでに始まっているこの地域発の実践を、道はどのように把握し、これからの総合計画の推進に結びつけていくのか伺います。また、地域の挑戦から生じる分野横断的な課題について、振興局がまず受け止め、本庁の関係部局や必要な外部人材につなぎながら、解決に向けて伴走する仕組みが必要と考えます。そして振興局の職員の方々が、今、現場でも頑	（地域戦略課長） 地域づくり活動への支援についてでございますが、全国を上回るスピードで人口減少が進行し、地域社会の縮小が見込まれる中、将来にわたり道内各地域の持続的な発展を確かなものにしていくためには、地域の多様な主体が一体となり、連携・協働しながら、取組を着実に進めていくことが重要であると認識しております。 こうした中、振興局では、地域が抱える課題の解決に向け、様々な機会を捉え、市町村や地域の方々と積極的に意見交換等を重ね、地域づくり総合交付金の活用や振興局独自事業などのほか、本庁への政策提案などにより、本庁の施策への反映に努めてきたところでございます。 道といたしましては、引き続き、振興局が有するネットワークや政策資源を最大限活用しまして、必要な助言や伴走型の支援を行いながら、地域と一体となって課題の解決に取り組んでまいります。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
張っていると思いますが、こうした役割を担いやすくするためにも、道として、振興局が地域の挑戦に伴走する役割を、より明確に打ち出すことが必要と考えますが、今後の伴走支援のあり方について見解を伺います。 【指摘】 振興局がネットワークや政策資源を活用し、必要な助言や伴走型の支援を行うと明確にお答えいただいたものと受け止めますので、この点はとても重要だと思しますので、今後の具体的な実践につなげていただきたいと思います。 （四）ローカルSDGsと「価値創造型」の広域連携について 先日、人口減少対策特別委員会で訪問した佐賀県鹿島市では、太良町と連携したローカルSDGsの取組について伺いました。多良岳から森林、里、川、そして有明海や干潟へとつながる自然環境を、市町村の境界で分けるのではなく、一つの圏域として捉え、自然資本、第一次産業、地域経済を結びつけながら、地域の持続可能性を高めようとするものです。鹿島市ではさらに、企業の環境貢献を可視化する「鹿島モデル」、先ほどの官民連携の企業連携のあり方にも参考にしていただきたいと思いますけれども、連携してくれた企業が、どのように有明海の干拓に貢献できたかということを指標として可視化をしている。その「鹿島モデル」を構築して、企業の参加を得ながら、環境保全や地域経済、環境教育、企業活動へつなげています。 北海道でも、水道、消防、廃棄物処理など、行政サービスを維持するための広域連携は進んでいます。今回、上川管内においてもBPR、「業務プロセスをゼロベースで再設計し、企業全体の効率化・生産性向上を目指す経営改革としてやっていく」という、英訳ではそうなっていました、このBPRの取組についても、大変興味深く、敬意を持ってお話を伺ってきたところで、この点については、改めて別の機会に議論させていただきたいと思いますが、一方で、鹿島市と太良町の取組から見えてきたのは、流域、森林、海、産業など、複数の市町村にまたがる地域資源を一つの圏域として捉え、それぞれの強みを結びつけることで新たな価値を生み出す、いわば「価値創造型の広域連携」の重要性です。これは、行政サービスをどう維持するかという広域連携とは異なる、もう一つの広域連携のあり方ではないかと思えます。 総合計画の今後の地域展開においても、私としては、地域循環共生圏、いわゆるローカルSDGsの考え方も取り入れ、共通する自然資本や産業、地域課題を持つ複数の市町村をつなぎ、新たな地域価値を生み出す「価値創造型」の広域連携を、道及び振興局が積極的に支援していく必要があると考えますが、所見を伺います。	（地域戦略課長） 広域連携に向けた取組についてでございますが、道では、地域振興条例に基づき、広域的な観点で地域振興を効果的に推進するため、6つの連携地域ごとに「連携地域別政策展開方針」を策定し、地域内の市町村間の連携はもとより、振興局間の連携も進めながら共通する文化や自然など地域資源を活用した取組やゼロカーボン北海道の実現に向けた脱炭素化の推進など地域づくり総合交付金や独自事業などの施策を効果的に活用し、地域とともに取り組んでいるところでございます。 道といたしましては、引き続き、振興局が主体となって、課題の的確な把握や関係機関との調整、広域的な連携を促進するなど、地域づくりの拠点として、市町村とともに地域課題の解決や地域の価値を高めるための中心的役割を担えるよう取り組んでまいります。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
【指摘】 今、大変重要なお答弁をいただいたと受け止めています。振興局が主体となって、課題の的確な把握や関係機関との調整、広域的な連携を促進し、地域の価値を高めるための中心的な役割を担うということで、大変重要なお答弁をいただいたと思います。 土地利用の観点からも、広域自治体としての道の役割について、この委員会でも議論をさせていただいてまいりました。市町村の境界を越える自然資本や地域資源を、広域自治体である道として、どう守り、どう活かしていくのかという観点からも、今いただいた考え方を具体的な政策につなげていただきたいと思います。この点については改めて議論させていただきます。 （五）振興局を「地域価値を高めるプラットフォーム」へ これまでの議論を踏まえて、振興局の役割について改めて伺います。 北海道の広さは、地域政策を進める上でしばしば難しさとして語られてまいりました。道外調査に行っても、結局「北海道は大きいからね」とか「町村数が多いからね」となってしまう。しかし、さまざまな議論経過のなかで、14の振興局に拠点を残すことを選択した責任は、道議会にもあります。だからこそ、この14の拠点を地域のすぐ近くで、道民の皆さんのために北海道総合計画をしっかりと実践し、地域の挑戦に伴走する拠点という北海道の強みに変えていくことが大変重要かと考えています。振興局には、本庁の施策を地域へ伝え、市町村からの要望を本庁につなぐ「縦の調整」に加え、市町村と市町村を、それぞれの強みでつなぐ。地域と企業、大学、NPOを解決すべき課題でつなぐ。地域で生まれた実践を、基礎自治体の枠を超えて、別の地域へつなぐ。そして、環境や産業、交通、観光、教育など、本庁では部局をまたぐ政策を、「地域」という単位で横につなぐ役割が大きく期待されます。 さらに、単につなぐこと自体を目的とするのではなく、その組み合わせによって、地域が単独で取り組む以上の価値を生み出していく。佐賀県で学んだ「チェンジメーカー」や「志の誘致」、鹿島市・太良町のローカルSDGs、そして上川町のNOCCAや北竜町のひまわりホールディングスなど、これからの取組に共通するものも、そこにあると感じています。地域ですでに始まっている実践を見つけ、その挑戦に伴走し、地域と地域、政策と政策、人と人をつなぎ、さらに高い価値へと育てていく。それこそが、広域自治体である北海道、とりわけ、振興局に期待されている役割ではないでしょうか。 北海道総合計画の推進に当たり、これまで実施してきた出前講座などによる地域との対話を一つの入口として、地域ですでに始まっている実践を発掘し、その挑戦に伴走し、多様な主体、市町村、政策分野	（地域創生局長） 振興局機能の強化についてでございますが、道では、地域づくりの拠点であります振興局が、市町村や地域の皆様と一体となって、地域課題の解決に向けた施策展開を進められるよう、振興局長の裁量で、振興局内の人員配置や市町村への派遣を決定できる地域創生枠の創設、地域づくり総合交付金による支援の充実、市町村と協働により施策展開を図るための地域政策推進事業費の増額など、その体制や機能などの充実を図るほか、振興局におきましても、官民連携の取組を推進してきているところであります。 道といたしましては、引き続き、振興局が多様な主体や市町村間の連携など地域のコーディネーターとしての役割を果たすとともに、地域特性や広域性、効率性といった視点を踏まえ、機動的に対応ができるよう、振興局機能の一層の充実に努めてまいります。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
を横につなぐことによって、新たな地域価値を生み出していくことが必要と考えます。 そのためにも振興局を、単なる市町村支援や本庁との調整の場にとどめず、こうした一連の取組を担う「地域政策のプラットフォーム」、いわば、「地域に住む人たちのやりたいことを実現する仕事人」の塊として位置づけていくことが必要だと思います。もちろん、道庁という組織でありますから、本庁との連携は必要ですが、常に本庁を経由するというところに囚われることなく、振興局が一つの県ぐらのキャパがありますから、必要に応じて、中央政府や企業、大学、NPO などとの連携協働を、振興局が主体的に進めるといったコーディネート機能を強化していく必要があると考えますが、見解を伺います。 【指摘】 最後の指摘ということですが、今回私が申し上げたかったのは、単純に振興局の予算や権限を増やしてほしいということではありません。それは誤解のないように申し上げておきます。 もちろん必要な財源や体制というのは大切ですが、それ以上に、すでに今ある人材や制度、ネットワークを活かして、地域で始まっている挑戦を振興局の職員自らが、これは自分たちの仕事だと受け止められる、そういうことが重要だと考えています。もちろん現場では、すでにそう動いている職員の方々もいらっしゃると思います。一つの所管だけでは解決できない課題であっても、まずは受け止める、そして本庁の関係部局や国、企業、大学、NPOなど必要なところにつなぎ、地域と一緒に解決に向けて伴走していく、そうした仕事の仕方そのものを、道として本庁として後押しをしっかりとしていきたいと思います。 道庁には、少なくなったとはいえ1万人を超える職員がいます。これは、多くの基礎自治体の人口を上回る規模です。今回視察に行って、地域や基礎自治体が、これまでの枠を超えて変わろうとしている時に、道庁自身が縦割りや従来の仕事の枠に囚われて変わっていかないとすれば、それは大変もったいないことだと思います。ぜひ変わっていただきたいと思います。ぜひその変化の先頭に総合政策部の皆さんに立っていただきたい。14の振興局を北海道の強みに変えて、地域の挑戦を支える道庁へとさらに進んでいただくことを期待して私の質問を終わります。	